

特定非営利活動法人 ACE

2023-2024 年度事業計画

2023-2024 年度予算

[期間：2023年9月1日～2024年8月31日]



2023-2024 年度事業計画

1. 今年度の事業実施の前提となる外部環境

(1) 2025 年の児童労働撤廃目標直前、国際世論の傾向と支援機関・企業の動向

SDGs のターゲット 8.7 には「2025 年までに児童労働全廃」が掲げられているが、2023 年時点でその達成は極めて困難な状況にある。2022 年第 5 回児童労働世界会議で採択されたダーバン行動宣言において、次期会議までの定期的なフォローアップや、児童労働撤廃の活動に関する情報をまとめて一覧できるような情報共有サイト等の具体的な行動が示されたが、世界的なコロナのパンデミックからの回復や、ウクライナへのロシア侵攻が大きな国際課題となり、社会課題としての児童労働への各国のコミットは高まっているとは言えない。G20、G7 の首脳宣言でも近年は児童労働撤廃への言及はあるものの、2019 年の G20 雇用労働大臣会合でグローバルサプライチェーンの報告書の作成が報告されて以降、G20、G7 の文脈での具体的な動きは認められず、グローバルなコミットメントに対して実施面での難しさがある。

一方、ガーナ政府の児童労働撤廃に向けた第三次国家計画が 2023 年 6 月に発表され、児童労働撤廃への政府のコミットメントと児童労働フリーゾーン (CLFZ) 制度の重要性が示された。日本政府による国際協力機構 (JICA) を通じた CLFZ 強化に向けた支援の継続も決定しており、国際機関等との連携協議も進んでいる。欧州や日本における企業の人権デュー・ディリジェンス推進の流れとも関連して、国内外の企業やカカオプラットフォームからの CLFZ に対する期待も高い。

(2) 人権デュー・ディリジェンス、ビジネスと人権への関心の高まり

欧州のデュー・ディリジェンス義務化の法制化が最終段階を迎えている。2023 年 6 月 1 日、欧州議会は、『コーポレート・サステナビリティ・デュー・ディリジェンス指令案に関する最終報告書』を採択した。現在、指令案の最終合意に向けてレビューおよび議論が行われており、2026 年から 2027 年にかけて、企業に適用が開始される可能性がある。日本政府も 2022 年に人権デュー・ディリジェンスのガイドラインを発表して以降、政府内でも少しずつ議論が進められ、公共調達における人権配慮も検討されている。こうした人権デュー・ディリジェンスへの関心の高まりは今後も継続すると予想される。また、2023 年 7 月に来日したビジネスと人権作業部会は記者会見で「日本に国内人権機関がないことを深く憂慮する」とのコメントを発表。国連から度々指摘されている国内人権機関の不在も、ビジネスと人権への関心と相まって今後議論の遡上に載る可能性がある。

(3) こども基本法の施行を受けた自治体単位の子ども参加の促進

2023 年 4 月から施行された「こども基本法」は、子どもの権利条約の 4 原則である「差別の禁止」「生命・生存・発達の権利」「子どもの最善の利益」「意見の尊重」を含む基本理念を掲げ、自治体がこども施策を検討する際にこどもの声を聴くことを義務付けている。こうした自治体単位でのこども参加

が促進されていく中で、より一層、子どもの権利についての理解、また子どもの声をどのように政策へ反映させるかの具体的手法が自治体単位で求められることになる。2023 年中にこども大綱も閣議決定される見込みで、今後日本のこどもに関する政策が方向づけられる局面を迎えている。

2. 2023-2024 年度の重点

(1) ガーナの児童労働フリーゾーン制度の推進とコレクティブ・インパクト

ガーナでの児童労働フリーゾーン(CLFZ)制度の普及と改善に向けた支援を継続する。現地での CLFZ 認定の仕組みの構築や、CLFZ 認定実現に向けたアセスメントの仕組み構築や、コミュニティ、自治体、中央各レベルでの能力強化や関係機関との連携強化に取り組む。「開発途上国におけるサステナブル・カカオ・プラットフォーム」においては、児童労働分科会を通じた個別企業の取り組みの推進、チョコレート関連企業によるカカオの調達と CLFZ を結び付けた連携推進、特に資金の動員・循環メカニズムの検討も進める。欧州のサステナブルカカオイニチアチブ (ISCO) 合同児童労働分科会への参加や国際機関等との協議を通じて、ガーナの CLFZ を訴求し、プラットフォームによる国際連携のあり方の検討も進める。児童労働撤廃のひとつのモデルとしての CLFZ 制度の認知と精度を高め、積極的に参画するステークホルダーを増やす。

(2) 「子どもの権利」を個人・組織・地域レベルで浸透

引き続き「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」事務局として全国レベルへの発信を強化しながら、ACE 単体としても、子ども、支援者、地域への子どもの権利を周知する機会を作る。

「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」では全国レベルで子どもの権利に関する情報発信をセミナー等含めて強化するほか、こども大綱制定に向けた政策提言を行う。また、子どもメガホンプロジェクトにおいて、子どもの意見の政策決定プロセス反映を目指す。ACE で開発中の子ども向け子どもの権利ワークショップ、また「沖縄うまんちゅ子どもの権利推進プロジェクト」を通じて作成している支援者向け子どもの権利実践研修等を完成させ、実施フェーズにうつす。沖縄においてはうるま市中心に地域レベルでの子どもの権利を尊重するためのアクション増加を目指した事業展開を行う。

(3) 新パーパス・新事業区分への移行と自己組織化の運営

昨年度に策定した新パーパスを元に、期中に新事業区分に移行し、組織全体の構造の見直し、ロールのパーパスの見直し等を行うことにより、新たなパーパスの実現に向けた組織体制を整える。また、引き続き自己組織化の定着と進化を意図した研修を実施し、職員の新給与体系を導入、理事会の位置づけや全体戦略等を整理し、組織全体として自己組織化の精度を高める。

各事業の活動計画

事業横断プロジェクトについては下記の通り、各事業の中に表記する。

「しあわせへのチョコレート」プロジェクト→★チョコレート・プロジェクト

「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」→★子どもの権利条約キャンペーン

1. 子ども・若者支援事業

事業の目的
<ol style="list-style-type: none">1. 児童労働が存在する地域で、子ども・若者やその家族、コミュニティの参加および学校や行政との連携によって、児童労働をなくし、子どもの権利が守られる持続的な仕組みを構築し、普及する。2. 日本国内で、子どもの権利を基盤とした子ども支援の実践を普及し、子どもの権利が守られ、ウェルビーイングが高まる仕組みを構築する。
2023－24年度の目標
<ol style="list-style-type: none">1. [スマイル・ガーナ プロジェクト]プロジェクトの実施エリア（卒業エリアを含む）において、住民による児童労働のモニタリング活動を強化することで、学校の出席率向上につなげる。また、家庭における子どもの教育への投資を増やすために、カカオ農家の収入向上を目指す。2. [スマイル・ガーナ プロジェクト]プロジェクトを卒業したコミュニティ 8 村（アシャンティ州アチュマ・ンプニユア郡）にて、児童労働のモニタリング機能を再活性化させる。3. [ピース・インド プロジェクト] テランガナ州 6 村において、すべての子どもが労働から守られ、安心安全な環境での生活が維持されるとともに、住民自らの手で「児童労働のない村」が確立される。4. [日本の児童労働] ACE が作成した啓発資料を用いた授業案や研修プログラムを作成して普及の拡大を図り、子どもたちが違法な労働に巻き込まれないようにする。5. [沖縄の子どもの権利] 沖縄の子ども・支援者等のおとなが、子どもの権利条約とこども基本法について理解するとともに、共感的コミュニケーションで子どもの声を聴くスキルを高める。6. [子どものセーフガーディング普及]子どもと関わる活動において、子ども・若者のセーフガーディングの方針・行動規範が関係者に周知され、具体策が実施される。7. [居場所] 居場所支援の現状を把握し、ACE としての実施の可能性・方向性を決定する。
期待される成果
<ol style="list-style-type: none">1. [スマイル・ガーナ プロジェクト]プロジェクトの実施エリア（卒業エリアを含む）にて、児童労働のモニタリングを定期的実施する体制が強化され、児童労働やそのリスクのある子どもや家族の情報が把握される。特定された子どもや家族に対して適切な対応をとるための、コミュニティ内および自治体との協力関係が構築される。これらを通じて、学校の就学率や出席率が向上する。2. [スマイル・ガーナ プロジェクト] アハフォ州の 2 村にて、栽培研修で学んだ技術によって、カカオ農家の収入が向上する。3. [スマイル・ガーナ プロジェクト]プロジェクトを卒業したコミュニティ 8 村（アシャンティ州アチュマ・ンプニユア郡）が属する町村評議会、CLFZ の認定を受ける準備が整う。4. [ピース・インド プロジェクト] プロジェクト実施地 6 村において、住民グループを中心とした

子どもを守るための活動により、すべての子どもが児童労働から解放され、教育が受けられる状態が住民らによって自立的に維持される。

5. [日本の児童労働]「働く人を守るルール」を学ぶ機会が増え、児童労働を予防するための知識を持つ子どもや子どもに関わるおとなが増える。
6. [沖縄の子どもの権利] 子ども、居場所関係者、学校、行政、市議会議員、企業と、うるま市で子どもの声を聴いて「こども計画」を作成するためのプロセスを共創する。
7. [子どものセーフガーディング普及] ガーナ、日本の子ども・若者支援活動において、セーフガーディングの取り組みと、関係者の役割が認知され、実践される。
8. [居場所]居場所支援実施に必要な要件・リソース等が明確になり、ACE としての実施可能性・方向性や実施基準等が決定される。

主な活動

1. [スマイル・ガーナ プロジェクト]児童労働のモニタリング活動支援、カカオ農家の収入向上支援
 - ・ アハフォ州 2 村での活動：住民による子ども保護委員会（CCPC）が児童労働やそのリスクのある子どもを特定し、学校への就学を促し、必要に応じて行政支援に繋がられるようフォローアップする。また、カカオ農家の収入向上を目指し、カカオや米の栽培研修を実施する。
 - ・ アシャンティ州 8 村での活動：住民による子ども保護委員会（CCPC）の集会を開催し、児童労働のモニタリング活動について各村での成功事例や課題を共有することで、CCPC メンバーのモチベーションの向上と、モニタリング活動の継続を図る。
2. [ピース・インド プロジェクト]
 - ・ プロジェクト評価の解析とステークホルダーへの 共有・能力強化、住民ボランティアグループの 活動支援・全国ネットワーク組織との連携支援
 - ・ プロジェクト実施地での事後モニタリング、 現地の活動状況に関する情報収集
 - ・ パートナー団体のコンプライアンスチェック
3. [日本の児童労働] ACE が作成した 3 種類の啓発資料（中学生向け、高校生向け、おとな向け）と「キクよん」のカードを沖縄県を中心に配布し、SNS で継続的に発信するほか、高校のキャリア教育で使える授業案や少年院の職員向けの研修プログラムを開発する。
4. [沖縄の子どもの権利]
 - ・ 子どもの権利ワークショップ、子ども支援者向け研修、NVC 研修の実施を行う。
 - ・ うるま市の団体の協働を促進する。また、沖縄県内の関係者と共同で達成を目指せるようなウェルビーイング指標について検討する。
5. [子どものセーフガーディング普及]
 - ・ パートナー団体のセーフガーディングに関するポリシー・行動規範の策定・運用のサポート、関係者への周知を行う。
 - ・ 活動計画時のリスク分析、持続的な報告相談制度の仕組みづくりなど、一貫した予防・対応の実施体制づくりを推進する。
6. [居場所]
 - ・ 居場所支援活動などに参加しながら、居場所としてのニーズ把握・支援の在り方等を学び、実施可能性や方向性について検討していく。

2. アドボカシー事業

事業の目的

児童労働撤廃を含む子どもの権利を実現するために、国際機関や各国政府が政治的意思をもって法整備、法の執行、政策実施、予算措置などの取り組みを強化するよう、子ども・若者の権利を奪っている課題に関する調査研究および政策立案や制度改革に向けて政府への提言や世論喚起を行う。

2023-24年度の目標

SDG 8.7 に掲げられている児童労働撤廃の目標年（2025年）が迫るなか、国際社会や日本政府がさらに強化した児童労働へのコミットメントを文書で示すとともに、具体的な取り組みを加速する。

期待される成果

1. 国際的な会議の成果文書等に児童労働撤廃へのコミットメントが盛り込まれ、国際レベルで児童労働の根本原因の解決とビジネスと人権への取り組みが加速される。
2. 日本政府が児童労働に関する国際協力を強化するとともに、国内の児童労働撤廃への取り組みを進める
3. 日本政府が公共調達や企業活動に関してサプライチェーンにおける人権デュー・ディリジェンスを義務化する法律制定に向けた議論を進める。
4. こども大綱が子どもの権利の普及につながる実効的な内容となり、各地方自治体で具体的な取り組みが開始される。

主な活動

1. 児童労働撤廃の国内・国際ルール形成に向けた提言活動

国際社会では、紛争や気候変動などさまざまな課題が山積しており、児童労働撤廃への取り組みに対する優先順位が下がらざるを得ない状況となっている。しかし、SDGsにおける児童労働撤廃の目標年（2025年）まで2年余りしか残されておらず、国連、ILO、G7、G20などに対して、児童労働への取り組み強化・加速化を働きかける。

国内では、日本政府による Alliance 8.7 への参加、国家行動計画の策定、国内の児童労働の調査とデータ公表などを関係省庁や国会議員へ引き続き、働きかける。また、児童労働ネットワークの事務局として、外務省・厚生労働省共催で児童労働撤廃世界会議後に行われている児童労働に関する意見交換会をマルチステークホルダーによる定期的な協議の場へと改編していくための活動を行う。

さらに、スマイル・ガーナ プロジェクトの CLFZ 制度が、児童労働撤廃のためのエリアベース・アプローチのモデルとなるように国際的なアドボカシー活動を行い、インドにおける児童労働撤廃を促進するためのプロジェクトを立案する。

2. ビジネスと人権／サプライチェーン透明化・調達・貿易ルール形成

日本政府が公共調達や企業活動に関してサプライチェーンにおける人権デュー・ディリジェンスを義務化する法律制定や国内人権機関設立に向けた議論が進むように、幹事団体を務めているビジネスと人権市民社会プラットフォームでの活動を中心に、また国連ビジネスと人権作業部会が2024年6月に発表する報告書を受けて、提言活動を行う。

3. 子どもの権利・若者のディーセントワークに向けた政策提言活動

こども大綱や他のこども施策などに関して、子どもの権利に関わる省庁連絡会議設立を含めた子どもの権利を保障する総合的・包括的政策の実行と、子どもコミッショナー制度実現への道筋の可視化にむけて政策提言活動を行う。また、子どもメガホンプロジェクトを通じて、子どもの権利に関する状況調査を実施し、子どもが政策決定者へ意見を届ける院内集会を開催する。さらに、国連子どもの権利委員会へ提出する市民社会による報告書として、NGO レポートと子どもによる報告書の作成に関わる。

3. 啓発・市民参加事業

事業の目的 <p>子ども・若者を中心とした人々に児童労働をはじめとする子どもの権利を奪う社会課題を伝えて課題解決への参加を促すこと、子どもの権利が満たされた世界を共に描くことにより、市民一人ひとりが児童労働解決や子どもの権利推進の担い手となる。</p>
2023-24年度の目標 <ol style="list-style-type: none">1. 子どもの意見を取り入れながら子どもの権利ワークショップ改良を行うことで、子ども・若者が活動に参加する場を得るとともに子どもの権利への理解を深める。2. 子どもの権利ワークショップを完成させ、講師派遣を通じて子ども・若者自身が自らの持つ権利について理解を深める。3. 日本の児童労働に関する情報を収集し、情報発信を強化し、認知度を上げる。4. 「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」を通じて、こども基本法・子どもの権利条約の考え方を実践に移していけるよう市民社会の意識を高める。
期待される成果 <ol style="list-style-type: none">1. 講演やイベント参加者が、子どもの権利や児童労働について認識を深め、解決に向けた行動を起こす。2. 子どもの権利ワークショップを受けた子どもが、自身の子どもの権利を考え、守る行動をとるようになる。3. こども基本法における自治体の子どもの声を聴く義務や、子どもの権利条約の考え方、子どもの権利保障の実践について理解が広まる。
主な活動 <ol style="list-style-type: none">1. 児童労働・子どもの権利の啓発プロジェクト<ul style="list-style-type: none">・ 講師派遣：特に子ども・若者向けの場合へ講師を派遣し、児童労働や子どもの権利について伝える。従来教材のオンライン化での活用や、「そのこ」を活用した新講演メニューも提供する。・ 日本の児童労働に関する情報発信強化：日本の児童労働プロジェクトと協力し、日本の児童労働に関する情報収集、講師派遣での発信強化、note 等での情報発信を行う。・ 他団体・外部コンテンツでの児童労働・子どもの権利の発信：特定の問題にアプローチする他団体や遊び場等子どもや保護者が集まる場で児童労働・子どもの権利に関するワークショップを実施し、アクションを呼びかける。・ 学校を中心にレッドカードアクションキャンペーンを通じた啓発を行う。・ 子ども・若者のセーフガーディングリーフレットを作成する。2. 児童労働・子どもの権利侵害解決への参加プロジェクト<ul style="list-style-type: none">・ ACE のオンラインショップでの教材・グッズ販売を実施する。・ 「ACE 習いごとサークル」実施し、習い事として楽しめるテーマで ACE イベント参加の間口を広げ、啓発・支援者拡大を行う。・ ランニングイベントの実施：ファンドレイズチームと連携して、関連マラソン大会参加者や潜在支援者を対象としたランニングイベントを実施する。・ 労働組合や企業のボランティア連携の場を設ける。・ 主に学生・学校からの問い合わせ・インタビューに対応し、知ることからアクションの実行につなげる。・ 昨年度に作成した子ども向け子どもの権利推進ワークショップの改良を外部者からの意見を

取り入れながら行う。

3. 子どもの権利普及（広げよう！子どもの権利条約キャンペーン）

- ・ キャンペーンの事務局運営【啓発・市民参加事業】
- ・ 事務局運営（実行委員会の運営、賛同団体の管理・資金調達と予算管理、広報など）
- ・ 広報・啓発・ネットワーク構築【啓発・市民参加事業】
- ・ ウェブサイトや SNS 更新、子ども向けサイトの新設による子どもの権利に関する情報や学習会・イベントの発信
- ・ 教員向け／自治体向けセミナーの開催
- ・ 講師・アドバイザー派遣事業による自治体支援
- ・ 子どもの権利条約フォーラム（愛知県豊田市）への協力・参加、市民団体との連携
- ・ 子どもの権利条約フォーラム 2024 東京開催に向けた準備

4. ソーシャルビジネス推進事業

事業の目的

児童労働撤廃を含む子どもの権利の実現および若者へのディーセントワーク（働きがいのある人間らしい雇用）を保障するために、ビジネスセクターが児童労働に加担しない、持続可能な社会構築における役割を認識してビジネスを行うように、企業や産業界の変容を支援する。

2023－24 年度の目標

1. 「開発途上国におけるサステイナブル・カカオ・プラットフォーム」（事務局：JICA）の児童労働分科会を通じ、児童労働撤廃に向けた個別企業の具体的な取り組みが進む。
2. ガーナにおけるカカオ生産の児童労働撤廃に向けたマルチステークホルダー連携が進む。
3. 人権デュー・ディリジェンスにおけるステークホルダーエンゲージメントの一環として、NGO ダイアログが企業に取り入れられる。

期待される成果

1. 「開発途上国におけるサステイナブル・カカオ・プラットフォーム」の児童労働分科会への参加企業が増え、児童労働撤廃に向けたセクター別アクションに掲げられた取り組みを実施し、取り組みに関する情報を公開する企業が増える。
2. 25 周年記念チョコレート制作・販売を通じて、サプライチェーンの見える化の事例として伝わる。
3. ガーナの CLFZ 制度に関する企業の理解が深まる。
4. 企業が NGO ダイアログを実施する。

主な活動

1. 児童労働に加担しないビジネスの実現
 - ・ ビジネスセクターが持続可能な社会実現に向けた役割を認識し、児童労働に加担しないビジネスのためのシステム変容を起こすために、研修の提供、イベント登壇、サロン実施、企業向けウェブサイトを通じた情報発信と啓発活動を実施する。
 - ・ 企業と NGO とのダイアログの普及と実施により、企業の人権デュー・ディリジェンスにおける児童労働リスクの特定と影響評価の質の向上を目指す。
2. チョコレート・プロジェクト
 - ・ 日本のチョコレート企業・業界の児童労働撤廃へのコミットメントや取り組み、業界における連

携が強化されるように、個別企業に対しては、調達や生産地支援のサポート、取り組み促進のための社内研修の実施、広報のサポートを実施。業界での連携促進のためには、「開発途上国におけるサステナブル・カカオ・プラットフォーム」の児童労働分科会を通じた啓発活動やネットワークを広げる。

- ・ 25周年記念チョコレート制作・販売を通じて、関係者全員が取り組みに対する寄付へ貢献できる価格設定の実現、サプライチェーンの見える化の事例を発信する。

5. 委託事業（ガーナ CLFZ 構築・普及支援）（案）

事業の目的（プロジェクト終了後の目標（仮））

1. 児童労働フリーゾーン（CLFZ）認定のためのアセスメント実施体制が確立され、モデル地域が CLFZ に認定されている。
2. 郡単位で CLFZ を広げるための、郡レベルの官民連携の戦略と資金メカニズムが実証され、モデルが構築される（開発パートナーの介入がないエリアへのリソース配分の実現）。
3. CLFZ の全国普及のための戦略と財源（資金メカニズム）が合意されている。

2023－24 年度の目標

1. 新規案件を受注し、現地での活動実施体制が整う。
2. CLFZ のアセスメントの実施、運用体制が整う。
3. パイロット 2 郡において、郡レベルで CLFZ を普及するための戦略ができる。
4. パイロット 2 郡において、戦略を効果的に実施するための、行政、開発パートナー等の関係者間の調整が行う場が整備される。

期待される成果

1. 改訂 CLFZ ガイドラインに基づいてアセスメントを実施するためのツールが完成し、アセスメント実施体制が構築される
2. パイロット 2 郡において、官民連携ネットワークや信頼関係が構築されている

主な活動

1. ガーナでのプロジェクトオフィス、プロジェクトチームの立ち上げ
 - ・ プロジェクトオフィスのための備品等の購入・設置
 - ・ 現地プロジェクトスタッフの選定と雇用
2. CLFZ 実施体制の強化
 - ・ 改訂 CLFZ ガイドラインの配布・周知、および CLFZ 実施計画の作成支援
 - ・ 児童労働撤廃のための国家運営委員会（NSCCL）の強化（運営支援）：各省庁の児童労働関連施策の運用・連携・調整強化
 - ・ CLFZ に関連する取り組みを行う国際機関、ドナーとの協調・連携のためのしくみづくり
 - ・ 児童労働ユニット（CLU）、専門作業部会（TWG）の強化（CLFZ 管理、運用体制）
3. CLFZ アセスメント実施体制の構築
 - ・ 改訂 CLFZ ガイドラインに基づいたアセスメントの試験実施、ツールの最終整備
 - ・ アセスメントのための郡、コミュニティでデータ収集する体制、中央レベルでアセスメントの分析、評価を行う体制をつくる
4. パイロット地域の CLFZ 認定に向けたモデル活動の試行
 - ・ パイロット郡におけるエリア・カウンシル毎の現状把握（マッピング）と優先順位付け（郡と開

発パートナーが共同で)

- ・パイロット郡での行政と開発パートナーとの連携・調整、官民連携戦略・計画の策定
 - ・郡での CLFZ 推進活動の実施（郡条例、計画・予算、行政サービス改善、行政機関の能力強化）
 - ・コミュニティでの CLFZ 推進活動の実施（啓発活動、児童労働モニタリングシステム、コミュニティ規則、CAP、学校環境の整備）
5. 開発パートナー間の連携強化、資金動員メカニズムの検討
- ・開発パートナー（特にカカオセクター）の事業エリア・内容に関する情報共有、マッピング
 - ・情報共有プラットフォームの構築に向けた検討、協議
 - ・CLFZ 認定（トレーサブル）カカオの流通を活用した CLFZ 推進のための資金調達メカニズムの検討

※本事業は計画策定時点において実施が決定しているものではない。ガーナの CLFZ 構築・普及にかかる支援に関して、委託事業を受注する場合を念頭において作成している。委託事業の受注がない場合には大幅な変更が見込まれる。

◆事業横断プロジェクト（参考）

複数の事業が連携して実施している「しあわせへのチョコレート」と「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」の全体像は、次のとおりである。

「しあわせへのチョコレート」プロジェクト（チョコレート・プロジェクト）

プロジェクトの目的

1. カカオ生産地の子どもを児童労働から守り、質の良い教育を保障すると同時に、貧困などの課題に直面するカカオ生産者の自立を助け、児童労働に頼らない持続可能なカカオ生産を実現する。
2. 児童労働に頼らずに生産されたカカオを原料に使ったチョコレートがあたりまえに市場で売買される状態を作り、持続可能なチョコレートビジネスと消費のサイクルを確立する。
3. カカオ・チョコレート産業において、生産者、企業、消費者、政府、NGO 等のコレクティブ・インパクトによる児童労働の解決モデルを確立することにより、児童労働全体の解決や SDGs の達成に貢献する。

2023-24 年度の目標

1. スマイル・ガーナ プロジェクト（SGP）の実施エリア（卒業エリアを含む）において、住民による児童労働のモニタリング活動の強化を通じて学校の出席率向上につなげる。また、カカオ農家の家庭における子どもの教育への投資を増やすために、カカオ農家の収入向上を目指す。
2. SGP を卒業したコミュニティ 8 村（アシャンティ州アチュマ・ンプニュー郡）にて、児童労働のモニタリング機能を再活性化させる。
3. 「開発途上国におけるサステイナブル・カカオ・プラットフォーム」（事務局：JICA）の児童労働分科会を通じ、児童労働撤廃に向けた個別企業の具体的な取り組みが進む。
4. ガーナにおけるカカオ生産の児童労働撤廃に向けたマルチステークホルダー連携が進む。
5. 新規案件を受注し、現地での活動実施体制が整う。また、CLFZ の本格アセスメントの実施、運用体制が整う。

6. パイロット 2 郡において、郡レベルで CLFZ を普及するための戦略や、戦略を効果的に実施するための、行政、開発パートナー等の関係者間の調整が行う場が整備される。

期待される成果

1. SGP の実施エリア（卒業エリアを含む）にて、定期的な児童労働のモニタリング実施体制が強化され、児童労働やそのリスクがある子どもや家族の情報が把握される。特定された子どもや家族に対して適切な対応をとるための、コミュニティ内および自治体との協力関係が構築される。これらを通じて、学校の就学率や出席率が向上する。
2. SGP 支援地 2 村にて、栽培研修で学んだ技術によって、カカオ農家の収入が向上する。
3. SGP を卒業したコミュニティ 8 村（アシャンティ州アチュマ・ンプニユア郡）が属する町村評議会が、CLFZ の認定を受ける準備が整う。
4. 国際的な会議の成果文書等に児童労働へのコミットメントが盛り込まれ、国際レベルで児童労働撤廃や根本原因の解決、ビジネスと人権への取り組みが加速される。
5. 「開発途上国におけるサステナブル・カカオ・プラットフォーム」の児童労働分科会への参加企業が増え、児童労働撤廃に向けたセクター別アクションに掲げられた取り組みを実施し、取り組みに関する情報を公開する企業が増える。
6. 25 周年記念チョコレート制作・販売を通じて、サプライチェーンの見える化の事例として伝わる。
7. ガーナの CLFZ 制度に関する企業の理解が深まる。
8. 改訂 CLFZ ガイドラインに基づいて本アセスメントを実施するためのツールが完成し、アセスメント実施体制が構築される。
9. CLFZ のパイロット 2 郡において、官民連携ネットワークや信頼関係が構築されている。

主な活動

1. ガーナのカカオ生産地で児童労働をなくすための活動
➔ 1. 子ども・若者支援事業、 1. スマイル・ガーナ プロジェクト
2. 児童労働撤廃の国内・国際ルール形成に向けた提言活動
➔ 2. アドボカシー事業、 1. 児童労働撤廃の国内・国際ルール形成に向けた提言活動、 2. ビジネスと人権／サプライチェーン透明化・調達・貿易ルール形成
3. 国内外のチョコレート企業・業界の児童労働撤廃へのコミットメントを高める活動
➔ 4. ソーシャルビジネス推進 チョコレート関連企業が児童労働に取り組むための協働を促進する「チョコレート・プロジェクト」
4. ガーナの児童労働フリーゾーン（CLFZ）制度の構築・普及に関する活動
➔ 5. 委託事業（ガーナ国・児童労働フリーゾーン（CLFZ）制度構築・普及支援）

広げよう！子ども権利条約キャンペーン

キャンペーンの目的

日本社会において、「子どもの権利」の概念が浸透し、国、自治体、家庭などのあらゆるレベルにおいて、子どもの最善の利益が確保されるような状況をつくる。

2023-24 年度の目標

1. こども大綱や、国・自治体によるこども施策が、子どもの権利を保障する総合的・包括的政策として実施されるよう、政策策定に働きかける。

2. 子どもコミッショナー制度実現への道筋が可視化されるよう、こども施策に子どもの意見を届け、また子どもの権利保障の実践例について発信し、政策決定に働きかける。
3. 日本政府の子どもの権利条約実施状況に関する国連子どもの権利委員会の本審査（2026年3月頃予定）に向けて、そのための市民社会の世論喚起、子どもたち自身が参加して作成する「子どもレポート」の提出を行う（2024年7月頃予定）。
4. こども基本法・子どもの権利条約の考え方を実践に移していけるよう市民社会の意識を高める。

期待される成果

1. 子どもの権利を基盤とした政策が実施される。
2. こども政策に子どもの意見が聴かれ、子どもの権利保障のための仕組みづくりや実践例が政策決定者に共有される。
3. 国連子ども権利委員会に子どもレポートが提出される。
4. こども基本法における自治体の子どもの声を聴く義務や、子どもの権利条約の考え方、子どもの権利保障の実践について理解が広まる。

主な活動

1. キャンペーンの事務局運営【啓発・市民参加事業】
 - ・ 事務局運営（実行委員会の運営、賛同団体の管理・資金調達と予算管理、広報など）
2. 広報・啓発・ネットワーク構築【啓発・市民参加事業】
 - ・ ウェブサイトやSNS更新、子ども向けサイトの新設による、子どもの権利に関する情報や学習会・イベントの発信
 - ・ 教員向け／自治体向けセミナーの開催
 - ・ 講師・アドバイザー派遣事業による自治体支援
 - ・ 子どもの権利条約フォーラム（愛知県豊田市）への協力・参加、市民団体との連携
 - ・ 子どもの権利条約フォーラム 2024 東京開催に向けた準備
3. 政策提言【アドボカシー事業】
 - ・ 「こども大綱」制定、その他のこども施策などに関する提言活動
 - ・ 子どもメガホンプロジェクトによる日本の子どもの権利に関する調査実施、院内集会の開催
 - ・ 子どもの権利条約に関する国連審査 に向けた、市民社会への情報発信、子どもが中心となる「子どもレポート」の作成・提出。

組織運営にかかる活動計画

事業の目的

各事業・プロジェクトが、活動を効率的に実施するための組織づくりと市民にエンゲージ（応援）してもらえる組織づくりを行う。

2023-24年度の目標

1. 新しいパーパスを策定し、組織内外に浸透させる。
2. ACEらしい自己組織化へ向け、ホラクラシーの運用を継続し、定着させる。
3. 新しい人事評価制度と給与体系の導入と、評価基準となる ACE's WAY の浸透を図る。
4. 事業区分を見直し、再編成を行う。
5. ウェブサイトのリニューアル、メディアリレーションの強化、子どもの権利サポーター獲得戦略の見直しと実行、企業寄付の拡大、スポーツイベントを通じたファンドレイズなどを行う。また、昨年に引き続き支援者データベースの整理と管理の効率化を進める。
6. ACE 設立 25 周年の機会に、支援者への感謝を伝えると同時に、ACE の活動および組織の魅力がより多くの人に伝わり、そして支援につながるような企画を実施する

期待される成果

1. 新しいパーパスによって、ACE のアイデンティティが再構築される。
2. 自己組織化を意識した組織のトランジションを経験する中で、組織のパーパスと個人のパーパスが響きあい、一人ひとりの持つ力が十分に発揮される組織となる。
3. 人事評価制度の運用、新給与制度の整備により、スタッフのエンゲージメントが高まる。
4. 事業区分の再編成により、スタッフが有機的、効果的に活動することができ、人員の配置や資金の管理が効率的に行われる。
5. 広報・ファンドレイズの基盤を整え、より効果的な広報・支援者コミュニケーションを行うことで、支援者層の拡大と支援者満足度の向上につなげ、財政基盤を安定化させる。
6. 25 周年企画を通して、ACE の活動や組織の魅力が多くの人に伝わり、支援者のエンゲージメント向上や、新規層の開拓につながる。

主な活動

1. 経営企画
 - ・ 自己組織化組織を意識した組織のトランジションを引き続き行う。
 - ・ 昨年度から検討しているパーパスを改訂し、組織内外に発信する。
 - ・ 新パーパスに沿った組織全体の戦略を検討・議論する会議または合宿を企画・主導する。
2. 人事・労務
 - ・ 人員体制の調整、採用などを継続して行う。
 - ・ 新しい人事評価制度と給与体系を導入する。
3. 資金管理
 - ・ インボイス制度と電子帳簿法に対応したシステムを導入する。
4. 総務
 - ・ 定款変更（目的・事業区分）と事業区分変更に対応する。
 - ・ 認定 NPO 更新手続きの準備を行う。
 - ・ 安全管理に関わる規定や制度（災害対策・危機管理規程、内部通報制度、セーフガーディング報告相談制度、個人情報保護規程など、コンプライアンス委員会）を引き続き整備・運用していく。

5. 広報

- ・ ウェブサイトのリニューアルを行う。
- ・ 団体のパーパス改訂にともない、ACE の理念について伝える広報を強化する。
- ・ より戦略的な広報が可能になるようメディアリレーションの強化を行う。

6. 資金調達

- ・ バレンタイン、物品寄付、年末募金、クラウドファンディング、児童労働反対世界デーなど、季節性のイベントやキャンペーンを戦略的に実施することで、効果的に支援（特に子どもの権利サポーター）を獲得する
- ・ ソーシャルビジネス推進事業や外部の事業者と連携しながら、企業寄付拡大のためのコミュニケーションを強化する。
- ・ 2023 年 10 月開催「東京レガシーハーフマラソン 2023」と 2024 年 3 月開催「東京マラソン 2024」でのランナーサポートを行う。
- ・ 業務のシステム化・自動化を進めることでミスを減らし、コミュニケーションの質を向上させることで、工数削減とともに支援者満足度を向上させる。

7. 25 周年企画

- ・ 25 周年を機会と捉え、支援への感謝を伝えるとともに、新たな層へも広く伝え、仲間を増やすべく活用する（25 周年特設サイトの開設、イベント、ファンドレイズパーティーの実施、寄付募集）。

令和5年度（2023年度）活動予算書（その他事業がない場合）

特定非営利活動法人ACE

（単位：円）

科 目	金 額	小計・合計
【A】 経常収益		
1 受取会費		7,050,000
正会員受取会費	1,254,000	
賛助会員受取会費	5,796,000	
2 受取寄附金		123,648,000
ACE募金	58,792,000	
チョコ募金	23,856,000	
コットン募金	0	
チャイルドフレンドリー募金	41,000,000	
世界の子ども権利基金	0	
ボランティア受入評価益	0	
3 受取助成金等		17,480,667
受取助成金	17,480,667	
4 事業収益		20,478,000
自主事業収益		
子ども・若者支援事業収益	2,065,500	
アドボカシー事業収益	400,000	
啓発・市民参加事業収益	3,865,000	
ソーシャルビジネス推進事業収益	13,450,000	
組織	697,500	
委託事業収益	0	
5 その他の収益		0
受取利息	0	
受取配当金	0	
為替差益	0	
雑収益	0	
経常収益計		168,656,667
【B】 経常費用		
1 事業費		
（1）人件費		51,597,714
役員報酬	0	
給料手当	44,867,577	
法定福利費	6,730,137	
通勤費	0	
福利厚生費	0	
ボランティア評価費用	0	
（2）その他経費		54,323,797
業務委託費（プロジェクト実施費）	31,442,500	
業務委託費（委託事業実施費）	0	
売上原価	378,000	
諸謝金	700,000	
印刷製本費	236,900	
旅費交通費	12,537,869	
賃借料	2,385,510	
外注費	2,099,000	
保険料	138,000	
会議費	180,000	
研修費	445,080	
諸会費	265,600	
広報広告費	0	
通信費	787,988	
荷造運賃	341,800	
図書研究費	25,000	
消耗品費	257,200	
什器備品費	0	
水道光熱費	0	
地代家賃	0	
租税公課	1,978,050	
支払手数料	125,300	
減価償却費	0	
為替差損	0	
寄付金	0	
雑費	0	
事業費計		105,921,511

次のページに続きます

2 管理費		
(1) 人件費		25,413,799
役員報酬	0	
給料手当	22,098,956	
法定福利費	3,314,843	
通勤費	0	
福利厚生費	0	
ボランティア評価費用	0	
(2) その他経費		37,096,808
業務委託費（プロジェクト実施費）	5,237,000	
売上原価	300,000	
諸謝金	1,670,000	
印刷製本費	587,000	
旅費交通費	72,000	
賃借料	729,206	
外注費	10,161,000	
保険料	3,000	
会議費	230,000	
研修費	2,978,000	
諸会費	260,000	
広報広告費	270,000	
通信費	185,252	
荷造運賃	403,000	
図書研究費	10,000	
修繕費	0	
消耗品費	86,580	
什器備品費	10,000	
水道光熱費	0	
地代家賃	0	
租税公課	20,000	
減価償却費	0	
支払手数料	13,704,770	
支払利息	180,000	
雑費	0	
管理費計		62,510,607
経常費用計		168,432,118
当期経常増減額【A】－【B】・・・①		224,549
【C】経常外収益		
経常外収益計		0
【D】経常外費用		
経常外費用計		0
当期経常外増減額【C】－【D】・・・②		0
税引前当期正味財産増減額①＋②・・・③		224,549
法人税、住民税及び事業税・・・④		
前期繰越正味財産額・・・⑤		36,075,911
次期繰越正味財産額③－④＋⑤		36,300,460

2023-2024年度：事業別予算

	子ども・若者 支援事業	アドボカシー事業	啓発・ 市民参加事業	ソーシャルビジネス 推進事業	事業部門合計	管理	合計
【経常収益】							
【受取会費】							
正会員受取会費	0	0	0	0	0	1,254,000	1,254,000
賛助会員受取会費	0	0	0	4,800,000	4,800,000	996,000	5,796,000
受取会費 計	0	0	0	4,800,000	4,800,000	2,250,000	7,050,000
【受取寄付金】							
ACE募金	4,453,500	1,929,850	3,414,350	5,047,300	14,845,000	43,947,000	58,792,000
チョコ募金	21,220,000	0	36,000	900,000	22,156,000	1,700,000	23,856,000
コットン募金	0	0	0	0	0	0	0
チャイルドフレンドリー募金	20,000,000	0	0	0	20,000,000	21,000,000	41,000,000
世界の子どもの権利基金	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金 計	45,673,500	1,929,850	3,450,350	5,947,300	57,001,000	66,647,000	123,648,000
【受取助成金等】							
受取助成金	8,000,000	1,000,000	1,400,000	7,080,667	17,480,667	0	17,480,667
受取助成金等 計	8,000,000	1,000,000	1,400,000	7,080,667	17,480,667	0	17,480,667
【事業収益】							
自主事業収益							
参加費収益	0	0	270,000	0	270,000	130,000	400,000
謝金収入（講演、原稿、取材等）	0	0	2,200,000	0	2,200,000	400,000	2,600,000
委託業務収益	2,065,500	400,000	0	13,450,000	15,915,500	120,000	16,035,500
貸出収益	0	0	0	0	0	40,000	40,000
映画関連収益	0	0	200,000	0	200,000	0	200,000
教材・書籍・物品販売収益	0	0	1,084,000	0	1,084,000	7,500	1,091,500
印税収益	0	0	0	0	0	0	0
交通費収益	0	0	60,000	0	60,000	0	60,000
送料収益	0	0	51,000	0	51,000	0	51,000
委託事業収益	0	0	0	0	0	0	0
事業収益 計	2,065,500	400,000	3,865,000	13,450,000	19,780,500	697,500	20,478,000
【その他収益】							
受取利息配当金	0	0	0	0	0	0	0
為替差益	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0	0	0	0
その他収益 計	0	0	0	0	0	0	0
経常収益 計	55,739,000	3,329,850	8,715,350	31,277,967	99,062,167	69,594,500	168,656,667
【経常費用】							
(人件費)							
給料手当	13,393,307	5,357,323	10,714,645	15,402,303	44,867,577	22,098,956	66,966,533
法定福利費	2,008,996	803,598	1,607,197	2,310,345	6,730,137	3,314,843	10,044,980
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0
人件費 計	15,402,303	6,160,921	12,321,842	17,712,648	51,597,714	25,413,799	77,011,513
(その他経費)							
業務委託費（プロジェクト実施費）	23,292,500	1,000,000	0	7,150,000	31,442,500	5,237,000	36,679,500
業務委託費（委託事業実施費）	0	0	0	0	0	0	0
売上原価	0	0	378,000	0	378,000	300,000	678,000
諸謝金	0	140,000	360,000	200,000	700,000	1,670,000	2,370,000
印刷製本費	77,900	6,000	141,000	12,000	236,900	587,000	823,900
旅費交通費	7,901,702	1,593,500	712,000	2,330,667	12,537,869	72,000	12,609,869
賃借料 ※1	180,000	175,000	350,000	200,000	905,000	2,209,716	3,114,716
管理費按分	441,943	176,777	353,555	508,235	1,480,510	▲1,480,510	0
外注費	400,000	50,000	1,619,000	30,000	2,099,000	10,161,000	12,260,000
保険料	84,000	24,000	0	30,000	138,000	3,000	141,000
会議費	30,000	0	0	150,000	180,000	230,000	410,000
研修費	170,080	60,000	35,000	180,000	445,080	2,978,000	3,423,080
諸会費	0	35,000	20,000	210,600	265,600	260,000	525,600
広報広告費	0	0	0	0	0	270,000	270,000
通信費 ※1	240,870	16,000	63,200	91,800	411,870	561,370	973,240
管理費按分	112,274	44,910	89,819	129,115	376,118	▲376,118	0
荷造運賃	30,000	6,000	301,000	4,800	341,800	403,000	744,800
図書研究費	5,000	3,000	5,000	12,000	25,000	10,000	35,000
修繕費	0	0	0	0	0	0	0
消耗品費	236,000	1,200	20,000	0	257,200	86,580	343,780
什器備品費	0	0	0	0	0	10,000	10,000
水道光熱費	0	0	0	0	0	0	0
地代家賃	0	0	0	0	0	0	0
租税公課 ※2	206,550	40,000	386,500	1,345,000	1,978,050	20,000	1,998,050
支払手数料	30,000	3,300	92,000	0	125,300	13,704,770	13,830,070
支払利息	0	0	0	0	0	180,000	180,000
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0
その他経費計	33,438,819	3,374,687	4,926,074	12,584,217	54,323,797	37,096,808	91,420,605
経常費用 計	48,841,122	9,535,608	17,247,916	30,296,865	105,921,511	62,510,607	168,432,118
当期経常増減額	6,897,878	▲6,205,758	▲8,532,566	981,102	▲6,859,344	7,083,893	224,549

※1 賃借料、通信費は、人件費と同じ割合で事業費と管理費に按分しています。

※2 租税公課は、事業収入と同じ割合で按分しています。

【参考】2022-2023年度 活動計算書 / 2023-2024年度 活動予算書

(2022年9月1日～2023年8月31日 / 2023年9月1日～2024年8月31日)

単位：円

科目	2022-2023 予算	2022-2023 決算	予算との 差異	予算比 達成率	2023-2024 予算	前年度 決算比
I 経常収益						
1 受取会費	7,032,000	5,942,000	▲ 1,090,000	84%	7,050,000	119%
正会員受取会費	1,266,000	1,266,000	0	100%	1,254,000	99%
賛助会員受取会費	5,766,000	4,676,000	▲ 1,090,000	81%	5,796,000	124%
2 受取寄付金	97,465,000	107,429,352	9,964,352	110%	123,648,000	115%
ACE募金	53,000,000	40,665,749	▲ 12,334,251	77%	58,792,000	145%
チョコ募金	24,255,000	20,792,484	▲ 3,462,516	86%	23,856,000	115%
コットン募金	4,210,000	2,597,779	▲ 1,612,221	62%	0	0%
チャイルドフレンドリー募金	16,000,000	41,328,300	25,328,300	258%	41,000,000	99%
世界の子ども権利基金	0	27,500	27,500	-	0	0%
ボランティア受入評価益	0	2,017,540	2,017,540	-	0	0%
3 受取助成金等	27,960,000	8,338,197	▲ 19,621,803	30%	17,480,667	210%
受取民間助成金	27,960,000	8,338,197	▲ 19,621,803	30%	17,480,667	210%
4 事業収益	19,302,312	22,146,748	2,844,436	115%	20,478,000	92%
自主事業収益	13,494,000	22,146,748	8,652,748	164%	0	0%
子ども・若者支援事業	0	842,836	842,836	-	2,065,500	245%
アドボカシー事業	0	452,500	452,500	-	400,000	88%
啓発・市民参加事業	3,394,000	3,351,122	▲ 42,878	99%	3,865,000	115%
ソーシャルビジネス推進事業	10,100,000	16,575,580	6,475,580	164%	13,450,000	81%
組織		924,710	924,710	-	697,500	75%
委託事業収益	5,808,312	0	▲ 5,808,312	0%	0	-
6 その他収益	120,000	1,009,626	889,626	841%	0	0%
受取利息	0	445	445	-	0	0%
受取配当金	0	239	239	-	0	0%
為替差益	0	847,836	847,836	-	0	0%
雑収益	120,000	161,106	41,106	134%	0	0%
経常収益計	151,879,312	144,865,923	▲ 7,013,389	95%	168,656,667	116%
II 経常費用						
1 事業費						
(1) 人件費	49,980,737	44,210,193	▲ 5,770,544	88%	51,597,714	117%
給料手当	43,461,511	38,001,092	▲ 5,460,419	87%	44,867,577	118%
法定福利費	6,519,227	5,433,904	▲ 1,085,323	83%	6,730,137	124%
通勤費	0	0	0	-	0	-
福利厚生費	0	43,857	43,857	-	0	0%
ボランティア評価費用	0	731,340	731,340	-	0	0%
(2) その他経費	61,078,430	66,189,610	5,111,180	108%	54,323,797	82%
業務委託費（プロジェクト実施費）	43,992,784	39,767,984	▲ 4,224,800	90%	31,442,500	79%
業務委託費（委託事業実施費）	0	0	0	-	0	-
売上原価	384,000	523,293	139,293	136%	378,000	72%
諸謝金	1,715,500	58,095	▲ 1,657,405	3%	700,000	1205%
印刷製本費	559,400	119,535	▲ 439,865	21%	236,900	198%
旅費交通費	6,856,986	4,982,208	▲ 1,874,778	73%	12,537,869	252%
賃借料 ※1	1,667,471	1,134,254	▲ 533,217	68%	2,385,510	210%
外注費	1,088,000	6,545,933	5,457,933	602%	2,099,000	32%
保険料	42,000	47,134	5,134	112%	138,000	293%
会議費	120,000	37,286	▲ 82,714	31%	180,000	483%
研修費	398,000	543,271	145,271	137%	445,080	82%
諸会費	307,274	315,677	8,403	103%	265,600	84%
広報広告費	55,388	0	▲ 55,388	0%	0	-
通信費 ※1	1,055,791	416,266	▲ 639,525	39%	787,988	189%
荷造運賃	383,000	197,702	▲ 185,298	52%	341,800	173%
図書研究費	27,000	30,420	3,420	113%	25,000	82%
消耗品費	215,635	111,107	▲ 104,528	52%	257,200	231%
什器備品費	10,000	0	▲ 10,000	0%	0	-
水道光熱費	0	0	0	-	0	-
地代家賃	0	0	0	-	0	-
租税公課 ※2	1,930,231	1,475,900	▲ 454,331	76%	1,978,050	134%
支払手数料	269,970	9,408,504	9,138,534	3485%	125,300	1%
減価償却費	0	453,014	453,014	-	0	0%
為替差損	0	0	0	-	0	-
寄付金	0	0	0	-	0	-
雑費	0	22,027	22,027	-	0	0%
事業費計	111,059,167	110,399,803	▲ 659,364	99%	105,921,511	96%

次のページに続きます

科 目	2022-2023 予算	2022-2023 決算	予算との 差異	予算比 達成率	2023-2024 予算	前年度 決算比
2 管理費						
(1) 人件費	18,835,778	22,910,834	4,075,056	122%	25,413,799	111%
役員報酬	0	0	0	-	0	-
給料手当	16,378,937	18,784,537	2,405,600	115%	22,098,956	118%
法定福利費	2,456,841	2,731,858	275,017	111%	3,314,843	121%
通勤費	0	0	0	-	0	-
福利厚生費	0	108,239	108,239	-	0	0%
ボランティア評価費用	0	1,286,200	1,286,200	-	0	0%
(2) その他経費	22,126,574	14,855,502	▲ 7,271,072	67%	37,096,808	250%
業務委託費（プロジェクト実施費）	2,000,000	0	▲ 2,000,000	0%	5,237,000	-
売上原価	-	-	-	-	300,000	-
諸謝金	1,058,000	774,018	▲ 283,982	73%	1,670,000	216%
印刷製本費	915,000	382,341	▲ 532,659	42%	587,000	154%
旅費交通費	82,000	669,494	587,494	816%	72,000	11%
賃借料 ※1	353,673	489,844	136,171	139%	729,206	149%
外注費	9,815,000	5,877,338	▲ 3,937,662	60%	10,161,000	173%
保険料	0	500	500	-	3,000	600%
会議費	790,000	497,294	▲ 292,706	63%	230,000	46%
研修費	1,685,000	1,690,512	5,512	100%	2,978,000	176%
諸会費	260,000	210,000	▲ 50,000	81%	260,000	124%
広報広告費	90,000	225,000	135,000	250%	270,000	120%
通信費 ※1	208,291	162,486	▲ 45,805	78%	185,252	114%
荷造運賃	104,400	233,749	129,349	224%	403,000	172%
図書研究費	10,000	0	▲ 10,000	0%	10,000	-
修繕費	50,000	0	▲ 50,000	0%	0	-
消耗品費	128,000	418,715	290,715	327%	86,580	21%
什器備品費	180,000	96,785	▲ 83,215	54%	10,000	10%
水道光熱費	0	0	0	-	0	-
地代家賃	0	0	0	-	0	-
租税公課 ※2	10,000	87,600	77,600	876%	20,000	23%
減価償却費	0	0	0	-	0	-
支払手数料	4,147,210	2,844,340	▲ 1,302,870	69%	13,704,770	482%
支払利息	240,000	180,386	▲ 59,614	75%	180,000	100%
為替差損	0	0	0	-	0	-
雑費	0	15,100	15,100	-	0	0%
管理費計	40,962,352	37,766,336	△ 3,196,016	92%	62,510,607	166%
経常費用計	152,021,519	148,166,139	▲ 3,855,380	97%	168,432,118	114%
当期経常増減額	△ 142,207	△ 3,300,216	▲ 3,158,009	2321%	224,549	-7%
経常外収益	0	0	0	-	0	-
経常外費用	0	0	0	-	0	-
税引前当期正味財産増減額	△ 142,207	△ 3,300,216	▲ 3,158,009	2321%	224,549	-7%
法人税、住民税および事業税	0	70,000	70,000	-	0	-
当期正味財産増減額	△ 142,207	△ 3,370,216	▲ 3,228,009	2370%	224,549	-7%
前期繰越正味財産額	39,446,127	39,446,127	0	-	36,075,911	-
次期繰越正味財産額	39,303,920	36,075,911	▲ 3,228,009	92%	36,300,460	101%

※1 賃借料、通信費は、人件費と同じ割合で事業費と管理費に按分しています。

※2 租税公課は、事業収入と同じ割合で按分しています。

以上